

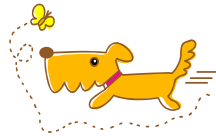


第4支会等の総会 が行われます

- ◇ 梅郷地区体育振興会総会
4月14日(火) 午後7時00分
- ◇ 自治会連合会第4支会総会
4月22日(水) 午後7時00分
- ◇ 第4支会地域の安全をまもる会総会
5月14日(木) 午後7時00分
- ◇ 青少年健全育成梅郷地区委員会総会
5月22日(金) 午後7時30分

梅郷地区の狂犬病予防集合注射

＜生後90日経過した
犬が対象です＞



- ◇ 柚木町2丁目自治会館
4月14日(火) 11:00 ~ 11:30
- ◇ 梅郷市民センター
4月15日(水) 12:10 ~ 12:40

詳細、他の日程については3月15日号広報おうめ
または青梅市HPでご確認ください。

子育て支援事業 「わくわく」

日時 4月16日(木) 午後3時 ~ 5時
会場 梅郷市民センター体育館(体育館履持参)
内容 指導員が遊び方を指導します
対象 小学生および保護者同伴の乳幼児
問い合わせ 子育て応援課 ☎ 22-1111

4月6日(月) ~ 15日(水)

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市

T O K Y O を目指して



- ☆ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ☆ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ☆ 二輪車の交通事故防止

自転車に交通反則通告

制度が導入されます

「青切符」と呼ばれるもので、自転車の運転手が交通違反したあとの手続きが簡略化される仕組みです。

自転車の交通違反による検挙後の手続きが変わりますが、自転車に関する交通ルールや交通違反の指導取り締まりについての基本的な考え方は変わりません。

対象 16歳以上の自転車運転者

Q&A

Q: ヘルメットの着用が義務化になるの?

A: ヘルメットの着用は努力義務です。

Q: 車道を走らないといけないの?

A: 70歳以上の方は、歩道の走行が可能です。他にも13歳未満のこどもや身体の不自由な方や通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるときは、歩道の走行が可能です。



日頃から防災意識を

高めて、いざという時に

備えましょう!

梅郷地区の人口 … 3月1日現在 世帯数 4,799世帯(6世帯減)

※ () 前月比

人口 9,665人(18人減) 男 4,780人(5人減) 女 4,885人(13人減)